

中間貸借対照表

(資産の部)

(単位 百万円)

	平成18年9月期末 (平成18年9月30日現在)	平成19年9月期末 (平成19年9月30日現在)	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)
現金預け金	51,367	45,967	50,292
コールローン	62,219	86,834	129,381
買入金銭債権	21,541	21,571	22,363
商品有価証券	721	1,493	1,012
金銭の信託	12,994	14,290	13,985
有価証券	1,372,718	1,379,461	1,354,903
貸出金	2,416,042	2,492,148	2,481,394
外国為替	4,890	5,702	8,460
その他資産	15,783	14,896	13,373
有形固定資産	61,324	59,448	61,512
無形固定資産	6,368	8,386	7,967
支払承諾見返	52,771	36,444	36,625
貸倒引当金	15,031	15,942	17,404
投資損失引当金	-	0	0
資産の部合計	4,063,712	4,150,702	4,163,868

(負債の部及び純資産の部)

(単位 百万円)

	平成18年9月期末 (平成18年9月30日現在)	平成19年9月期末 (平成19年9月30日現在)	平成19年3月期末 (平成19年3月31日現在)
預金	3,490,351	3,569,467	3,590,251
譲渡性預金	120,051	124,706	119,949
コールマネー	24,169	5,771	14,166
債券貸借取引受入担保金	31,139	42,679	38,114
借入金	32,000	34,600	34,600
外国為替	104	95	63
その他負債	29,177	30,680	35,337
役員賞与引当金	-	-	35
退職給付引当金	6,289	7,394	6,784
役員退職慰労引当金	-	204	235
時効預金払戻引当金	-	707	418
その他の偶発損失引当金	-	901	-
繰延税金負債	14,319	19,809	14,739
再評価に係る繰延税金負債	12,923	11,414	12,292
支払承諾	52,771	36,444	36,625
負債の部合計	3,813,297	3,884,877	3,903,613
資本金	33,076	33,076	33,076
資本剰余金	23,944	23,948	23,946
資本準備金	23,942	23,942	23,942
その他資本剰余金	2	5	3
利益剰余金	130,242	138,282	134,344
利益準備金	7,482	7,800	7,641
その他利益剰余金	122,760	130,481	126,702
配当準備金	2	-	2
退職慰労積立金	720	-	720
固定資産圧縮積立金	78	363	307
固定資産圧縮特別勘定積立金	-	-	55
別途積立金	114,532	123,532	114,532
繰越利益剰余金	7,425	6,585	11,083
自己株式	526	689	604
株主資本合計	186,738	194,617	190,762
その他有価証券評価差額金	50,613	60,590	57,584
繰延ヘッジ損益	219	2	7
土地再評価差額金	12,843	10,620	11,915
評価・換算差額等合計	63,676	71,208	69,491
純資産の部合計	250,414	265,825	260,254
負債及び純資産の部合計	4,063,712	4,150,702	4,163,868

中間損益計算書

(単位 百万円)

	平成18年9月期 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)	平成19年9月期 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)	平成19年3月期 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
経常収益	42,981	46,751	84,692
資金運用収益	32,207	37,327	66,167
(うち貸出金利息)	(21,307)	(25,198)	(44,496)
(うち有価証券利息配当金)	(10,547)	(11,508)	(20,888)
役務取引等収益	6,204	6,354	12,481
その他業務収益	1,328	731	2,051
その他経常収益	3,241	2,338	3,992
経常費用	35,158	38,005	69,746
資金調達費用	3,682	7,651	9,296
(うち預金利息)	(1,943)	(5,412)	(5,379)
役務取引等費用	1,883	2,038	3,744
その他業務費用	3,449	2,226	5,604
営業経費	22,606	23,466	44,150
その他経常費用	3,535	2,622	6,950
経常利益	7,822	8,745	14,945
特別利益	1,931	1,825	2,719
特別損失	2,307	2,050	3,380
税引前中間(当期)純利益	7,446	8,520	14,285
法人税、住民税及び事業税	4,264	4,018	7,028
法人税等調整額	1,422	1,066	1,313
中間(当期)純利益	4,604	3,436	8,570

中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (平成18年4月1日から平成18年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本											評価・換算差額等				純資産 合計		
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金		評価・ 換算 差額等 合計	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		配当 準備金	退職慰 労積立 金	固定資 産圧縮 積立金	固定資 産圧縮 特別勘 定積立 金	別途 積立金								繰越利 益剰余 金
平成18年3月31日残高	33,076	23,942		23,942	7,317	2	720	78	105,832	11,488	125,440	470	181,990	50,741		13,870	64,612	246,602
中間会計期間中の変動額																		
剰余金の配当(注)					165					959	793		793					793
別途積立金の積立(注)									8,700	8,700								
役員賞与(注)										35	35		35					35
中間純利益										4,604	4,604		4,604					4,604
自己株式の取得												62	62					62
自己株式の処分				2	2							6	8					8
土地再評価差額金の取崩										1,026	1,026		1,026			1,026	1,026	
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)														127	219		91	91
中間会計期間中の変動額合計				2	2	165			8,700	4,063	4,802	56	4,747	127	219	1,026	935	3,812
平成18年9月30日残高	33,076	23,942	2	23,944	7,482	2	720	78	114,532	7,425	130,242	526	186,738	50,613	219	12,843	63,676	250,414

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間 (平成19年4月1日から平成19年9月30日まで)

(単位 百万円)

	株主資本											評価・換算差額等				純資産 合計					
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金		評価・ 換算 差額等 合計				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		配当 準備金	退職慰 労積立 金	固定資 産圧縮 積立金	固定資 産圧縮 特別勘 定積立 金	別途 積立金								繰越利 益剰余 金	利益 剰余金 合計		
平成19年3月31日残高	33,076	23,942	3	23,946	7,641	2	720	307	55	114,532	11,083	134,344	604	190,762	57,584	7	11,915	69,491	260,254		
中間会計期間中の変動額																					
剰余金の配当(注)					158					951	793		793					793			
別途積立金の積立(注)									9,000	9,000											
中間純利益										3,436	3,436		3,436					3,436			
自己株式の取得												92	92					92			
自己株式の処分			1	1								7	9					9			
配当準備金の取崩(注)						2				2											
退職慰労積立金の取崩(注)							720			720											
固定資産圧縮特別勘定積立金の取崩								55	55												
土地再評価差額金の取崩										1,294	1,294		1,294					1,294			
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額(純額)																	3,006	4	1,294	1,716	1,716
中間会計期間中の変動額合計			1	1	158	2	720	55	55	9,000	4,497	3,938	85	3,854	3,006	4	1,294	1,716	5,571		
平成19年9月30日残高	33,076	23,942	5	23,948	7,800			363		123,532	6,585	138,282	689	194,617	60,590	2	10,620	71,208	265,825		

(注)平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

株主資本等変動計算書

前事業年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)

(単位 百万円)

	株主資本											評価・換算差額等				純資産 合計					
	資本金	資本剰余金			利益 準備金	利益剰余金					自己 株式	株主 資本 合計	その他 有価証券 評価 差額金	繰延 ヘッジ 損益	土地 再評価 差額金		評価・ 換算 差額等 合計				
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計		配当 準備金	退職慰 労積立 金	固定資 産圧縮 積立金	固定資 産圧縮 特別勘 定積立 金	別途 積立金								繰越利 益剰余 金	利益 剰余金 合計		
平成18年3月31日残高	33,076	23,942		23,942	7,317	2	720	78		105,832	11,488	125,440	470	181,990	50,741		13,870	64,612	246,602		
事業年度中の変動額																					
剰余金の配当(注)					158					952	793		793					793			
剰余金の配当					158					952	793		793					793			
固定資産圧縮積立金の積立								228		228											
固定資産圧縮特別勘定積立金の積立								55		55											
別途積立金の積立(注)									8,700	8,700											
役員賞与(注)					7					42	35		35					35			
当期純利益										8,570	8,570		8,570					8,570			
自己株式の取得												145	145					145			
自己株式の処分			3	3								11	15					15			
土地再評価差額金の取崩										1,954	1,954		1,954					1,954			
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)																	6,842	7	1,954	4,879	4,879
事業年度中の変動額合計			3	3	324			228	55	8,700	405	8,903	134	8,772	6,842	7	1,954	4,879	13,652		
平成19年3月31日残高	33,076	23,942	3	23,946	7,641	2	720	307	55	114,532	11,083	134,344	604	190,762	57,584	7	11,915	69,491	260,254		

(注)平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

平成18年9月期の中間財務諸表及び平成19年3月期の財務諸表は証券取引法第193条の2の規定に基づき、みずぎ監査法人ならびに山口監査法人の監査証明を、平成19年9月期の中間財務諸表は金融商品取引法193条の2第1項の規定に基づき、監査法人トーマツの監査証明を受けております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

〔平成19年9月期〕

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価(売却原価は主として移動平均法により算定)により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券については時価(売却原価は主として移動平均法により算定)、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては、中間決算日の市場価格等に基づき時価(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

また、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

(3) 「買入金銭債権」中の信託受益権の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3年～50年

動産 3年～20年

(会計方針の変更)

平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ16百万円減少しております。

(追加情報)

当中間会計期間より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した事業年度の翌事業年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。なお、これによる中間貸借対照表等に与える影響は軽微であります。

(2) 無形固定資産

無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業管理部が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,363百万円であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。

また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の費用処理方法は以下のとおりであります。

過去勤務債務

その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により損益処理

数理計算上の差異

各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から損益処理

(4) 役員退職慰労引当金

役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(追加情報)

役員退職慰労金は、従来支出時の費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(平成19年4月13日改正日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号。以下「監査・保証実務委員会報告第42号」という。)を適用し、内規に基づいて発生していると認められる要支給額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更しております。

前中間会計期間において、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合は、前中間会計期間の営業経費は210百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少いたします。

(5) 時効預金払戻引当金

時効預金払戻引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った時効預金の払戻請求に備えるため必要と認められる額を計上しております。

(追加情報)

一定の要件を満たす睡眠預金については、従来時効預金として負債計上を中止するとともに利益計上を行い、預金者からの払戻請求時に費用として処理しておりましたが、前事業年度の下期より「監査・保証実務委員会報告第42号」を適用し、過去の支払実績等を勘案して必要と認められた額を時効預金払戻引当金として計上する方法に変更しております。

前中間会計期間において、当中間会計期間と同一の方法を採用した場合は、前中間会計期間のその他経常費用は315百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は同額減少いたします。

(6) その他の偶発損失引当金

その他の偶発損失引当金は、他の引当金で引当対象とした事象以外の偶発事象に対し、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。

6. 外貨建て資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建て資産・負債及び海外支店勘定は、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

8. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。

ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う資金関連スワップ取引をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

資金関連スワップ取引とは、異なる通貨での資金調達・運用を動機として行われ、当該資金の調達又は運用に係る元本相当額を直物売為替又は直物売為替とし、当該元本相当額に将来支払うべき又は支払を受けるべき金額・期日の確定している外貨相当額を含めて先物買為替又は先物売為替とした為替スワップ取引であります。

なお、一部の資産については、金利スワップの特例処理を行っております。

9. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税法方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

(金融商品に関する会計基準)

「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度及び中間会計期間から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から改正会計基準及び実務指針を適用しております。

注記事項

〔平成19年9月期〕

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式(及び出資)総額 2,270百万円
2. 使用貸借又は貸借契約により貸し付けている有価証券が、「有価証券」中の社債に1百万円含まれておりません。

3. 貸出金のうち、破綻先債権額は1,589百万円、延滞債権額は24,289百万円であります。
- なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒債を行った部分を除く、以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

4. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は1,975百万円であります。
- なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,938百万円であります。
- なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

6. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は60,793百万円であります。
- なお、上記3から6に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

7. 貸出債権証券化(以下「CLO」という。なお、CLOはCollateralized Loan Obligationの略)により、会計上売却処理をした貸出金元本の当中間会計期間末残高は14,118百万円あります。なお、当行はCLOの劣後受益権2,435百万円を継続保有し、貸出金中の証書貸付に計上しております。

8. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は31,518百万円あります。

9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

有価証券 147,104百万円

担保資産に対応する債務

預金 2,467百万円

債券貸借取引受入担保金 42,679百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券6,679百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は924百万円あります。

なお、手形の再割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しておりますが、これにより引き渡した商業手形及び買入外国為替はありません。

10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、790,876百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が775,778百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されず終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュフローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴するほか、契約後も定期的(半年毎に)予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

11. 有形固定資産の減価償却累計額 46,308百万円
12. 有形固定資産の圧縮記帳額 4,144百万円
(当中間会計期間圧縮記帳額 百万円)
13. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金34,600百万円が含まれております。

14. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第3号に定める固定資産税評価額に基づいて、近隣の公示価格を参照する等合理的な調整を行って算出。

15. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は10,277百万円あります。

(追加情報)

当該債務保証に係る支払承諾及び支払承諾見返については、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第38号平成19年4月17日)により改正されたことに伴い相殺しております。

前中間会計期間において上記相殺を行った場合は、前中間会計期間末の支払承諾及び支払承諾見返はそれぞれ14,623百万円減少いたします。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- 有形固定資産 / 1,017百万円 無形固定資産 / 795百万円
2. その他経常費用には、貸入金償却716百万円及び株式等償却192百万円を含んでおります。
3. 特別利益は、貸倒引当金戻入益1,038百万円、償却債権取立益787百万円あります。
4. 特別損失は、固定資産処分損58百万円、減損損失1,991百万円あります。
5. 当中間会計期間において、以下の資産について減損損失を計上しております。

(減損損失を認識した資産又は資産グループ及び種類毎の減損損失額)

(イ)滋賀県内

主な用途 / 営業用資産2カ所 種類 / 不動産 減損損失額 / 7百万円

(ロ)滋賀県外

主な用途 / 営業用資産1カ所 種類 / 土地・建物・不動産 減損損失額 / 1,984百万円

上記の資産は、継続的な地価の下落及び営業キャッシュ・フローの低下により、資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(資産グループの概要及びグルーピングの方法)

(イ)資産グループの概要

遊休資産 店舗・社宅跡地等

営業用資産 営業の用に供する資産

共有資産 銀行全体に関連する資産(本部、事務センター、寮住宅等)

(ロ)グルーピングの方法

遊休資産 各々が独立した資産としてグルーピング

営業用資産 原則、営業店単位

ただし、母店との相互補充関係が強い出張所は母店と一緒にグルーピング

共有資産 銀行全体を一体としてグルーピング

(回収可能価額)

当中間会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は正味売却価額又は使用価値のいずれか高い方の金額であり、正味売却価額は不動産鑑定評価額等より処分費用見込額を控除して、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて、それぞれ算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位:千株)

	前事業年度末				摘要
	株式数	増加株式数	減少株式数	末株式数	
自己株式					
普通株式	1,030	114	11	1,132	(注)
合計	1,030	114	11	1,132	

(注)当中間会計期間中の増加は単元未満株式の買取りによる増加、当中間会計期間中の減少は単元未満株式の買増請求による減少であります。

(リース取引関係)

1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期間末残高相当額

取得価額相当額

不動産 / 877百万円 その他 / 百万円 合計 / 877百万円

減価償却累計額相当額

不動産 / 502百万円 その他 / 百万円 合計 / 502百万円

減損損失累計額相当額

不動産 / 百万円 その他 / 百万円 合計 / 百万円

当中間会計期間末残高相当額

不動産 / 374百万円 その他 / 百万円 合計 / 374百万円

(注)取得価額相当額は、未經過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占める割合が低いいため、支払利子込み法によっております。

(2)未經過リース料当中間会計期間末残高相当額

1年内 171百万円

1年超 203百万円

合計 374百万円

(注)未經過リース料当中間会計期間末残高相当額は、未經過リース料当中間会計期間末残高が有形固定資産の当中間会計期間末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

(3)リース資産減損決定の当中間会計期間末残高 百万円

(4)支払リース料、リース資産減損決定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

支払リース料 85百万円

リース資産減損決定の取崩額 百万円

減価償却費相当額 85百万円

減損損失 百万円

(5)減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2.オペレーティング・リース取引

未經過リース料

1年内 1百万円

1年超 6百万円

合計 7百万円